

# 地方行政体制特別委員会検討状況報告概要

平成24年 7月19日  
地方行政体制特別委員会

## 大都市制度の見直しに対する基本的考え方

- 地域のことは地域が自主的に選択・決定できるよう、地方の選択肢を広げる方向で議論を進めるべき
- 経済活動の核として国全体を牽引する役割が期待される大都市の競争力をどう高めていくのかといった観点からの議論が必要
- 各都市の歴史的な成り立ち等によって形成される大都市の多様性を踏まえ、地域の発意で、各地域にふさわしい制度を選択できるようにすべき
- 新たな大都市制度による住民にとってのメリットを地方公共団体自らが説明していくことが必要

## 各政党の大都市制度改革に対する都道府県の意見

- 政令指定都市を存する都道府県の約半数は、権限や財源配分を自主的に決定できるなど特別区の設置に係る制度改革案に肯定的であり、地域の実情に応じた地方自治のあり方の選択肢が広がるとして期待
- 地域主権改革においても全国知事会は、地域が自主的に選択・決定できる仕組みを求めており、大都市制度の見直しについても、地域の発意で地域自らにふさわしい制度の選択を可能にするものとして、各政党が制度改革案をまとめたことは評価

## 政令指定都市が主張する「特別自治市構想」

- 道府県の果たす広域調整機能についての制度的担保がなく、この機能の低下につながる恐れ
- 特別市域に集中する道府県の税財源が、特別自治市制度の導入により特別自治市の市税とされた場合に、道府県財源の低下に伴って周辺市町村への行政サービスが低下する恐れ

## 大都市制度の議論に当たっての留意点

- 平均的な府県の規模を大きく上回る政令指定都市については、住民に身近な行政を展開する基礎自治体としては課題が多く、住民自治の観点から大都市制度のあり方を検討すべき
- 大都市と都道府県の財源配分の見直しに当たり、大都市への税源移譲の対象と考えるか否かについては、地方税と地方交付税等の比率など都道府県の現行の財源構成も踏まえた議論が必要
- 周辺市町村への影響も併せて議論し、影響を考慮した制度とすべき
- 併せて、基礎自治体のあり方についても、住民自治の観点から、基礎自治体の適正な規模、行政執行体制等について検討すべき

## 今後の進め方

- 地方制度調査会での検討や各政党が提出するとしている制度改革案の動向に留意しながら、必要に応じて、これまでの検討結果を踏まえた「申し入れ」を行うなど、時宜を得た対応を実施